

姫路市食肉衛生検査センター 事業概要

令和元年度版



姫路市保健所
食肉衛生検査センター

目次

1 総説	1
(1) 概要.....	1
(2) 所在地.....	1
(3) 組織.....	2
(4) 職員構成.....	2
(5) 事務分掌.....	3
(6) 建物.....	3
(7) 主要検査機器.....	5
(8) 手数料.....	6
(9) 所管すると畜場.....	6
2 食肉衛生検査結果	7
(1) 年度別と畜検査頭数.....	7
(2) 月別と畜検査頭数.....	8
(3) 牛の種類別解体検査頭数の推移.....	9
(4) 産地別と畜検査頭数.....	10
(5) 病畜牛.....	11
(6) とさつの禁止又は廃棄したものの原因別頭数.....	12
(7) 切迫と殺数.....	13
(8) 解体禁止頭数.....	13
(9) 全部廃棄頭数.....	13
3 精密検査業務	14
(1) 精密検査実施状況.....	14
(2) 牛海綿状脳症（BSE）スクリーニング検査結果状況.....	16
(3) 残留有害物質モニタリング検査.....	16
(4) 枝肉の拭き取り検査.....	17
(5) STEC検査.....	17
(6) 学会等報告.....	18
3 輸出处業務	19
(1) 輸出認定状況.....	19
(2) 衛生管理の検証.....	19
(3) 輸出実績.....	19

1 総説

平成 31 年（令和元）年 4 月 2 日現在

（1）概要

近年、食肉を由来とする腸管出血性大腸菌などによる食中毒、鳥インフルエンザや口蹄疫及び豚流行性下痢などの発生により、人々の食肉の安全への関心が高まっている。

牛や豚が食用にされる場合は、と畜場でと殺・解体され、検査員による検査を受けることが法律で義務付けられており、姫路市食肉衛生検査センターでは、消費者に安全な食肉を届けるために、所管する和牛マスター食肉センターにて下記の業務を行っている。

① 疾病の排除

と畜場で処理される獣畜（牛）から、1 頭ごとのと畜検査により疾病のある獣畜やそれら由来の食肉を排除。必要に応じて、微生物検査や病理検査などの精密検査を実施している。

② 衛生指導

食肉処理工程において、動物の体表面や消化管内に含まれている有害微生物からの食肉の汚染を防ぐために、と畜事業者等に危害分析・重要管理点方式（HACCP）による衛生指導を実施。

③ 残留有害物質の排除

生産段階で家畜に使用される動物用医薬品の使用が適切であるか、食肉を検体とし、モニタリング検査を実施。

④ 輸出食肉対応業務

所管施設では、牛肉の輸出が平成 29 年 8 月から開始。食肉を海外へ輸出するためには、輸出相手国ごとに定められた要領・要綱に基づき、と殺から食肉処理までが衛生的に行うことが必要であるため、当センターでは、「対ミャンマー輸出牛肉の取扱要綱」「対台湾輸出牛肉取扱要綱」「対マカオ輸出牛肉を取り扱うと畜場等の選定等要領」「対タイ輸出牛肉取扱要領」「対フィリピン輸出牛肉の取扱要綱」に基づく衛生監視、検証及び衛生証明書の発行業務を実施している。

（2）所在地

〒670-8530

兵庫県姫路市坂田町 3

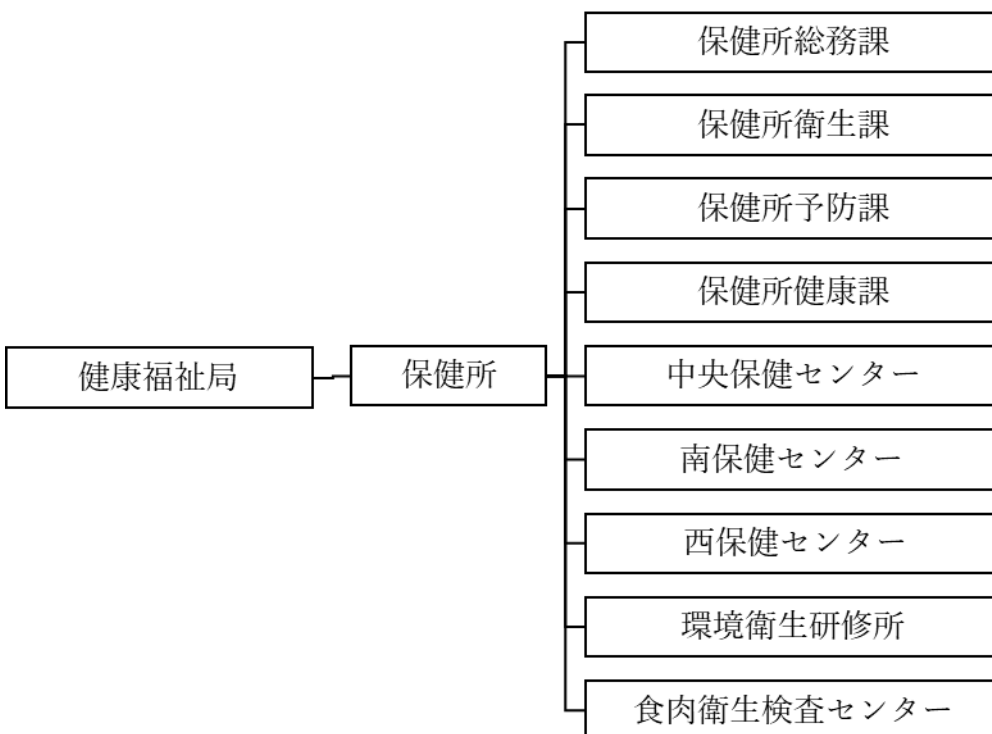
姫路市保健所内

(3) 組織

① 沿革

平成27年3月	姫路市食肉センターが民間譲渡されることに伴い、同敷地内の検査室が現在地（保健所内）に移転。
平成29年4月	「食肉衛生検査センター」が保健所衛生課から独立。庶務担当、輸出対応担当、精密検査担当という現在の組織体制となる。
平成30年5月	検査体制の充実を図るための、新検査センターが竣工し、現在の検査設備となる。

② 組織図



(4) 職員構成

	獣医師	食品衛生監視員	輸出対応班	精密検査班
主幹	1			
課長補佐	1		1	
係長	1	1	1	1
技術主任	1		1	
技師	7		4	3
技師補	4		2	2
嘱託	4			
合計	19	1	9	6

	獣医師						食品衛生監視員	小計	非常勤嘱託 (獣医師)	合計
	所長	課長補佐	係長	技術主任	技師	技師補	係長			
-	1							1		
輸出対応班		1		1	4	2	1	9	4	
精密検査班			1		3	2		6		
計	1	1	1	1	7	4	1	16	4	20

(5) 事務分掌

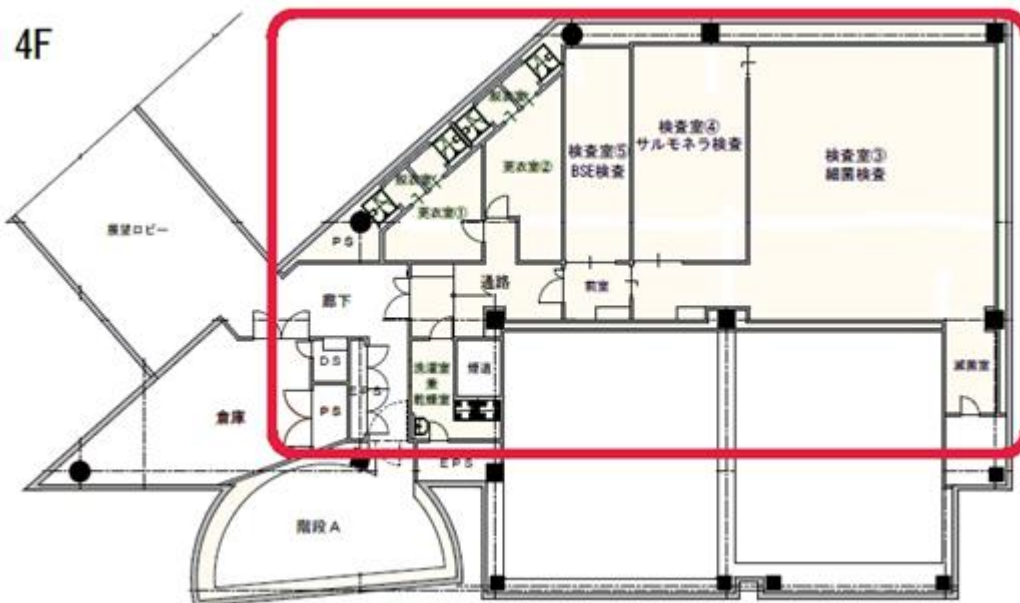
食肉衛生検査センター事務分掌（姫路市行政組織規則より）

- 1 と畜場法(昭和 28 年法律第 114 号)に関すること。
- 2 食鳥処理の事業の規制及び食鳥検査に関する法律(平成 2 年法律第 70 号)に関すること。
- 3 牛海綿状脳症対策特別措置法(平成 14 年法律第 70 号)に関すること。
- 4 食品衛生法(昭和 21 年法律第 101 号)に関すること(主に食肉センターにおける食品衛生に関すること。)

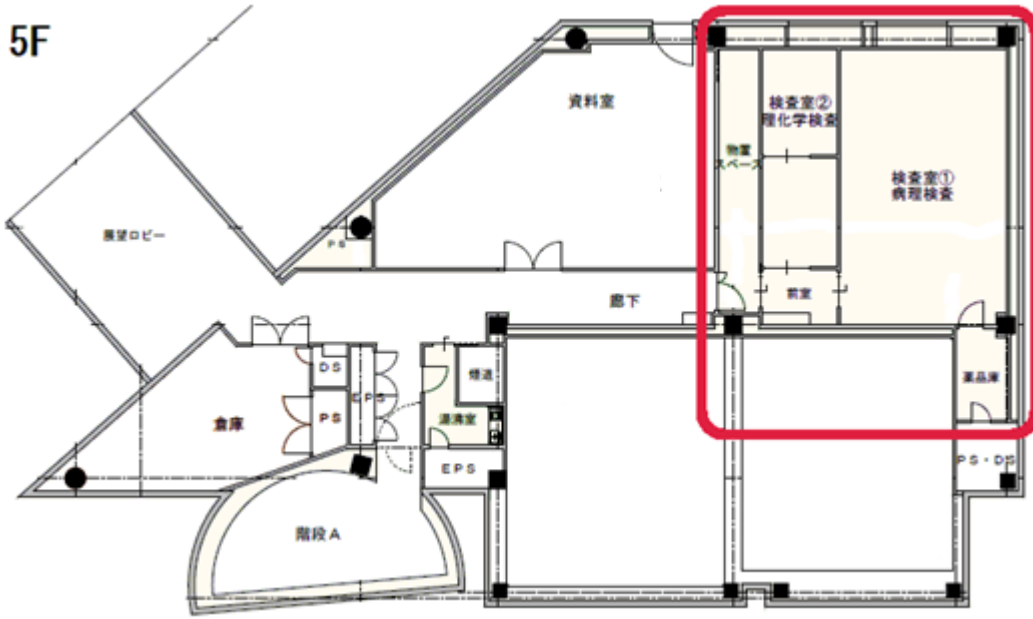
(6) 建物

保健所西棟 4 階・5 階、約 300 m²

4 階	細菌検査室、サルモネラ検査室、BSE 検査室、滅菌室、更衣室、洗濯室 ※検査室及び滅菌室に関しては、BSL2 を確保
5 階	病理検査室、理化学検査室、倉庫



5F



(7) 主要検査機器

品名	規格	数
インキュベーター	インキュベーターMIR-154	2
スクリーン	コクヨ モバイルスクリーン 80型 KM-SM80	1
デンシケーター	オートドライデンシケーター	1
デジタル温度計	温度記録計 おんどとり TR-71Ui	1
デジタル温度計	データロガー TR-71wf	4
ドラフトチャンバー	サクラファインテック 局所排気装置 APX-JO	1
ドラフトチャンバー	クリーンベンチ MCV-710ATS	1
ドラフトチャンバー	バイオクリーンベンチ	1
ドラフトチャンバー	安全キャビネット(バイオハザード対策用)	1
ドラフトチャンバー	安全キャビネット	2
トランシーバー	スタンダードVXD1	6
パーソナルコンピュータ	ツクモ パソコン	1
パラフィン熔融器	HistoCore Arcadia	1
パラフィン熔融器	HistoCore PEARL 固定包埋装置	1
ピペットポンプ	ニチベットプレミアム 0.1~2.0μl	1
ピペットポンプ	電動ピペッター Si Pipet Filler	3
プリンター	ブラザーA4モノクロ複合機	1
プロジェクター	エプソンプロジェクターEHTW410(SSS)	1
ホモジナイザー	細胞・試料破碎装置 フナコシQ-B10	1
ホモジナイザー	東京理化機器株式会社 PT-2100	1
ホモジナイザー	マルチビーズショッカー 安井器械	1
マイクロプレートウォッシャー	日本バイオラッド モデル550ELISA	1
マイクロプレートウォッシャー	マイクロプレートウォッシャー TECAN WAKO	1
マイクロプレートリーダー	テカン社マイクロプレートリーダー	1
マイクロプレートリーダー	マイクロプレートリーダー sunrise WAKO	1
マイクロミキサー	ボルテックスミキサー GENIE2	2
マグミキサー	ホットプレート付マグミキサーMH520	1
ミキサー	マイクロチューブローテーター	1
ミクローーム	大型回転式ミクローーム YAMATO RX-860	1
ルーベ	ラウンドルーベ	1
ロータリーエバポレーター	ロータリーエバポレーター 一式	1
遺伝子検査関連機器	PCR検査機器 フナコシ TRANSILLUMINATOR	1
遺伝子検査関連機器	GEL DOC EZ用UVトレイ	1
遺伝子検査関連機器	ゲル撮影装置 GEL DOC EZ PCシステム	1
遺伝子検査関連機器	電気泳動装置 Mupid-Exu	1
遺伝子増幅検出器	ジェネABI, GENE PCR9700	1
遺伝子増幅検出器	リアルタイムPCR装置 TaKaRa	1
遺伝子増幅検出器	Veriti 96-well Fast	1
遠心分離器	小型高速遠心機 CF16RN	1
遠心分離器	NICHIMATE FLUSH	1
遠心分離器	微量高速遠心機	1
化学天秤	上皿化学天秤 HF-200	1
乾熱滅菌器	乾熱滅菌器 SI401	1
簡易ミクローーム	ヤマト大型滑走式 LS113NF240	1
空気洗浄機	ダイキン 加湿空気清浄機 MCK70S-W	1
血液生化学装置	血液生化学装置 スポットケムEZ SP-4430	1
血球計算器	多項目自動血球計数装置	1
検印	検印 HMJ-1 JAPAN	1
顕微鏡	オリンパス B×51-33	1
顕微鏡	顕微鏡 BX53 偏光組合せ	1
顕微鏡	顕微鏡 BX53 位相差組合せ	1
恒温器	アルミブロック恒温槽(マイクロチューブ用)	2
恒温器	インキュベーター ヤマトIC402	2
紫外線殺菌器	白衣紫外線殺菌消毒ロッカー AW1-G	1
紫外線照射装置	アト-照射装置 HP-4LC	1
純水製造装置	蒸留水製造装置(オートスチル)	1
振とう器	アト-(株)・ゲル脱色ローテーター・AE	1
振とう器	オルガノ ストマッカー400サーキュレー	1
製水機	製水機	1
電気温水器	電気温水器 RESK12A2	1
電気恒温水槽	ヤマト科学 恒温水槽 BK400	1
電気恒温水槽	投げ込み式恒温水槽 サーマイトBF-401	1
電気洗濯機	洗濯機 TOSHIBA AW-60GK(W)	1
電気洗濯機	シャープ 全自動洗濯機 EST710	1
電気掃除機	シャープ クリーナー ECAIR(P)	1
電気冷蔵庫	シャープ冷蔵庫SJ-23D	1
電子分析天秤	電子天秤 GX-603A	1
培養器	三洋電機MIR-162 インキュベーター	1
標準温度計	明治計量器・5本セット(0号~4号)	1
病理検査機器	湯浴式パラフィン伸展器 PS-110WH	1
病理検査機器	自動染色装置	1
分銅	標準分銅10 ^g ・50 ^g 各1個・DKD証明	1
分光光度計	ワケンピーテック C-40TOUCH	1
滅菌器	オートクレーブ TOMY LSX-500	1
滅菌器	高圧蒸気滅菌器 MLS-3750	1
薬品保冷機	薬品保冷庫 MPR-715F	2
薬品保冷機	薬品保冷庫 MPR-414F	2
薬品保冷機	PHCBi 薬品保冷庫 MPR-414F-PJ	1
両袖机	ト-ヨ C-167	1
冷凍庫	超低温フリーザー MDF-C8V1	1
冷凍庫	PHCBi 超低温フリーザー MDF-C8V1-PJ	1
冷凍冷蔵庫	シャープ冷蔵庫 SJPD28E(W)	1
連続分注器	マルチベットプラス4981 1μL~10ML	1
連続分注器	リサーチプラスV 10ML	1

(8) 手数料

検査手数料

牛・馬	490 円
豚 (150kg 未満)	160 円
豚 (150kg 以上)	160 円
綿羊・山羊・とく	160 円

その他

輸出する食品の衛生に関する証明書の発行 1 通につき 600 円
それ以外の証明書の発行 1 通につき 300 円

(9) 所管すると畜場

和牛マスター食肉センター

姫路市東郷町 1451-5

許可頭数 大動物 200 頭/日

と畜場使用料 6,634 円

と畜解体料 2,898 円

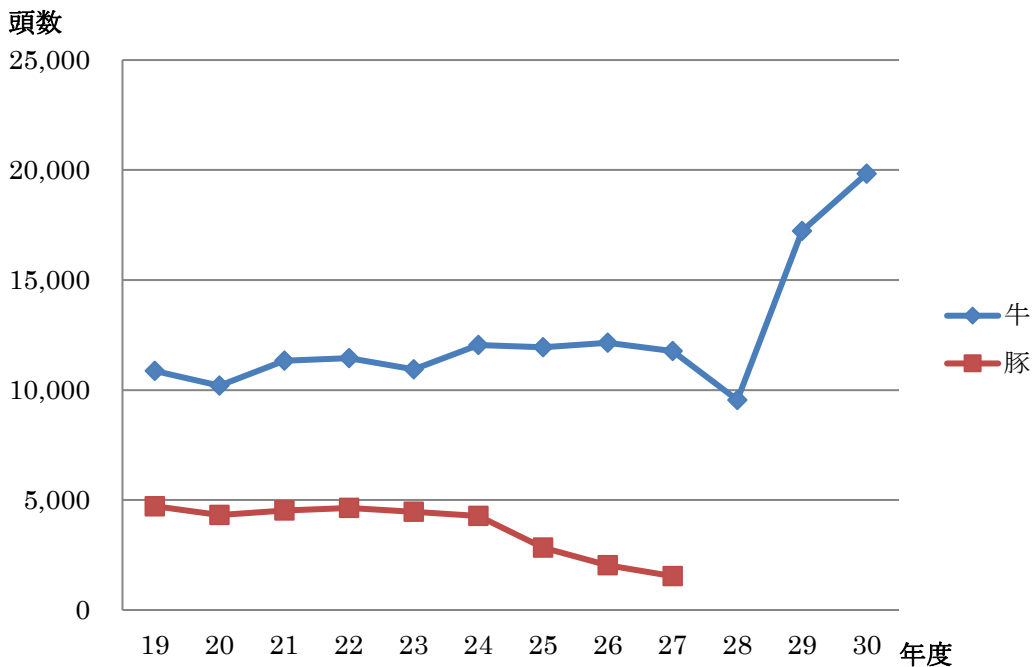
2 食肉衛生検査結果

(1) 年度別と畜検査頭数

年度	牛	豚
19	10,872	4,718
20	10,203	4,318
21	11,330	4,517
22	11,449	4,643
23	10,933	4,463
24	12,042	4,268
25	11,947	2,835
26	12,149	2,034
27	11,766	1,540
28	9,547	
29	17,224	
30	19,837	

※豚解体は、平成 28 年度以降廃止。

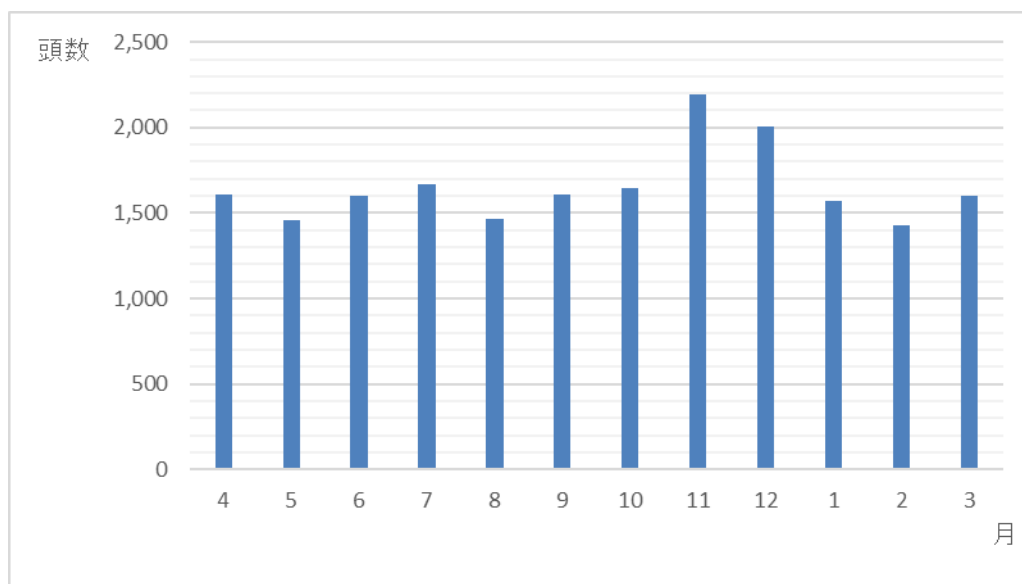
※平成 29 年度は 2 頭、平成 30 年度は 1 頭のとく（子牛）を含む。



(2) 月別と畜検査頭数

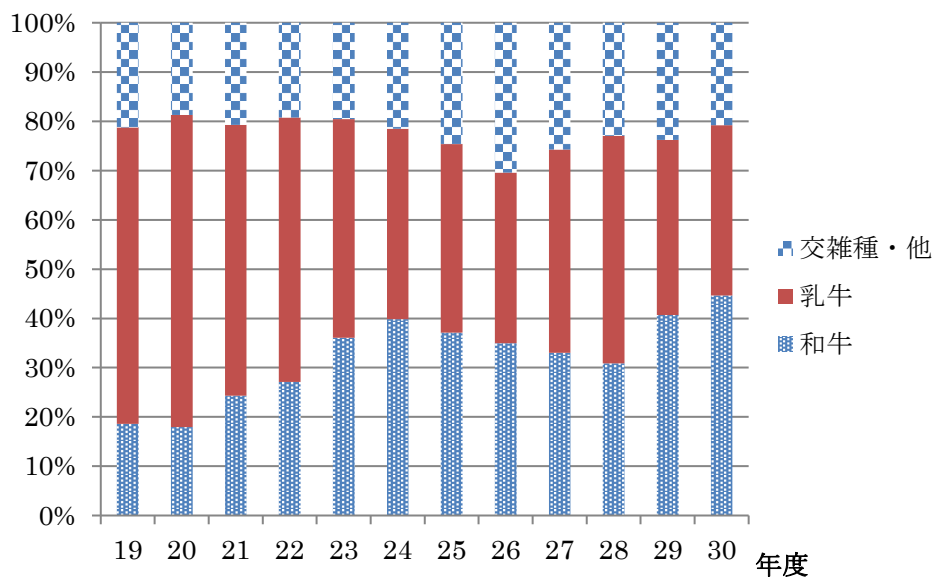
平成 30 年度

月	牛	備考
4	1,605	
5	1,455	
6	1,597	
7	1,665	
8	1462	とく1頭を含む
9	1609	
10	1,646	
11	2,197	
12	2,005	
1	1,568	
2	1,428	
3	1,600	
合計	19,837	



(3) 牛の種類別解体検査頭数の推移

年度	和牛	乳牛	交雑種・他
19	2,020	6,539	2,313
20	1,834	6,462	1,907
21	2,755	6,224	2,351
22	3,104	6,146	2,199
23	3,947	4,848	2,138
24	4,801	4,648	2,593
25	4,430	4,572	2,945
26	4,246	4,206	3,697
27	3,882	4,855	3,029
28	2,949	4,409	2,189
29	7,012	6,116	4,096
30	8,855	6,855	4,127



(4) 産地別と畜検査頭数

平成30年度

北海道	3,863
青森	44
岩手	184
宮城	71
秋田	151
山形	158
茨城	3,272
栃木	1,083
群馬	19
埼玉	252
千葉	218
新潟	275
長野	82
愛知	75
三重	1
滋賀	186
京都	1

兵庫	3,208
和歌山	12
鳥取	1
島根	314
岡山	878
広島	127
山口	36
徳島	303
香川	921
福岡	241
佐賀	180
長崎	214
熊本	84
大分	119
宮崎	874
鹿児島	2,238
沖縄	152
合計	19,837

(5) 病畜牛

診断書の診断名による分類（重複計上あり）

診断名 \ 年度	24	25	26	27	28	29	30
肺炎	2	4	3	3	4	12	21
腰痠	2		2				
関節炎	1		1	2		2	2
脱臼	2		1	6	3		
骨折				1			
捻挫				1			
心膜炎			1				
胃腸炎	1	4	2	3	2	1	3
腸捻転			1				
コクシジウム症				1			
腎炎				1		1	
腸炎					2		3
肝炎	2	7	4	6	3	6	12
尿石症		1	1	3		2	3
包皮灸				1			
脂肪壊死症	2	3	9	6		5	9
腫瘍							1
下顎腫瘤		1	1				
蹄葉炎				1			
脊髄損傷	1						
乳房炎				3	1		
ダウンナー症候群				3			
胎子浸漬					1		
前膝膿瘍					1		
慢性鼓脹症					1		
中耳炎							
筋炎						1	
乳房損傷						1	
ヘルニア						1	
脱肛			1				1
合計	13	20	27	41	18	32	55

(6) とさつの禁止又は廃棄したものの原因別頭数

平成30年度

	処分実頭数	疾病別頭数																			計						
		細菌病									ウイルス、リケッチア	原虫病	寄生虫病	その他の疾病													
		炭疽	豚丹毒	サルモネラ病	結核	ブルセラ病	破傷風	放線菌病	その他	豚コレラ	その他	トキソプラズマ	その他	囊虫	ジストマ	その他	膿毒症	敗血症	尿毒症	黄疸		水腫	腫瘍	中毒諸症	炎症又は炎症産物による汚染	変性又は萎縮	その他
牛	禁止	0																									0
	全部廃棄	21																1	5	1	1			3		10	27
	一部廃棄	11,544					3						22	1					440	15		8,533	1,602	3,621	14,237		
とく	禁止	0																									0
	全部廃棄	0																									0
	一部廃棄	1																					1				1
計	禁止	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			0	0	
	全部廃棄	21	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	5	1	1	0	3	0	10	21	
	一部廃棄	11,545			0	0	3	0		0		0	0	22	1			0	440	15		8,534	1,602	3,621	14,238		

(7) 切迫と殺数

区分		年度										
		20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30
切迫と殺	不慮の災害による負傷											
	不慮の災害で救うことのできない状態											
	難産											
	産褥麻痺											
	急性鼓脹症											
合計		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

(8) 解体禁止頭数

区分		年度										
		20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30
牛	敗血症											
	その他											
豚	敗血症											
	豚丹毒											
	膿毒症											
	その他											
合計		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

(9) 全部廃棄頭数

区分		年度											
		19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30
牛	敗血症		1		1		1	2	2		2	3	
	膿毒症												
	黄疸	1			2	3	2	1	2	1	3		5
	炎症			1						1			
	尿毒症			2	1	4	1	8	8	3	8	11	1
	水腫	1	1			1	5	4	2	1	4	5	1
	その他	1	1		1	9	4	6	6	4	10	8	14
	小計	3	3	3	5	17	13	21	20	10	26	27	21
豚	敗血症				1		1			1			
	膿毒症	2				1							
	水腫					1							
	小計	2	0	0	1	2	1	0	0	1			
合計		5	3	3	6	19	14	21	20	11	26	27	21

*平成28年度については黄疸・水腫の両方で廃棄になったものが1頭あり。

3 精密検査業務

平成 30 年度実績

(1) 精密検査実施状況

① 頭数別

項目 内 訳	実施 頭数	精 密 検 査 に 基 づ く 措 置 実 施 頭 数															
		禁 止			全 部 廃 棄			一 部 廃 棄			合 格			合 計			
		牛	豚	他	牛	豚	他	牛	豚	他	牛	豚	他	禁 止	全 廃	一 廃	合 格
一般畜	38				16			15			7			0	16	15	7
病 畜	10				5			3			2			0	5	3	2
合 計	48	0	0	0	21	0	0	18	0	0	9	0	0	0	21	18	9

② 項目別

検査項目	検査延頭数	細菌検査				病理		理化学検査	血液検査	抗菌性物質				寄生虫原虫	動物試験	その他	検査延件数	措置(延頭数)				
		直接鏡検	好気培養	嫌気培養	同定	直接鏡検	組織検査			簡易	分離推定	高速液クロ	他					解体禁止	と殺禁止	全部廃棄	一部廃棄	合格
検査対象疾病等の内訳																						
感染症	①炭疽																0					
	②豚丹毒																0					
	③サルモネラ病																0					
	④結核病																0					
	⑤トキソプラズマ病																0					
	⑥ヒロプラズマ病																0					
	⑦膿毒症																0					
	⑧放線菌病																0					
	⑨敗血症-1 症状心内膜炎																0					
	-2 その他																0					
	非定型抗酸菌症																0					
	気腫疽																0					
寄生虫症																0						
⑩尿毒症	20						2	21								23		1	14	5		
⑪黄疸	8						1	8								9		5	2	1		
⑫腫瘍 -1 白血病	14					63	67		4							134		10	1	3		
-2 その他	2					1	3									4		1	1			
⑬炎症																0						
⑭変性、萎縮、水腫	1															0		1				
⑮残抗検査 -1 一般畜																0						
-2 病畜																0						
-3 切迫畜																0						
その他	3					11	5	2								18		3				
合計	48	0	0	0	0	75	78	31	4	0	0	0	0	0	0	188	0	21	18	9		
調査研究	牛枝肉拭き取り	90	720													720						
	合計	90	0	720	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	720						

(2) 牛海綿状脳症 (BSE) スクリーニング検査結果状況

症状を呈する牛 *1			生後 48 月齢超の牛			その他の牛			計		
陰性	陽性	計	陰性	陽性	計	陰性	陽性	計	陰性	陽性	計
0	0	0				0	0	0	0	0	0

*1 生後 24 ヶ月齢以上の牛のうち、生体検査において運動障害、知覚過敏、反射又は意識障害等の神経症状が疑われたもの及び全身症状を呈する牛

(3) 残留有害物質モニタリング検査

厚生労働省通知に基づき、任意に選んだ一般畜から検体を採取し、環境衛生研究所へ検査を依頼した。

モニタリング検査の結果、食品衛生法に定められた基準値を超えるものはなかった。

畜種	検査頭数	動物用医薬品	
		検体数	陽性検体数
牛	32	12	0

※動物用医薬品 20～34 項目：オキシリニック酸、アルベンダゾール等

(4) 枝肉の拭き取り検査

①一般細菌数

検査部位	検査 件 数	一般細菌数 個/cm ²						測定不能
		10 未 満	10 ～ 49	50 ～ 99	100 ～ 499	500 ～ 999	1000 以上	
胸部	30	22	4	2	2	0	0	0
肛門周囲部	30	18	8	3	1	0	0	0
腹部	30	22	4	3	1	0	0	0

②大腸菌偶数

検査部位	検査 件 数	大腸菌群数 個/cm ²					測定不能
		3 未 満	3 ～ 9	10 ～ 49	50 ～ 99	100 以上	
胸部	30	30	0	0	0	0	0
肛門周囲部	30	30	0	0	0	0	0
腹部	30	29	1	0	0	0	0

③サルモネラ検査

米国農務省食品安全検査局 (FSIS) 監修ガイドブックによる方法により、胸部、腹部及び肛門周囲から拭き取りを行い、82 頭 (82 検体) 全てにおいてサルモネラ陰性であった。

(5) STEC検査

冷蔵トリミング肉を対象に、STEC検査を実施。結果はすべて陰性であった。

(6) 学会等報告

演題	報告学会等
牛枝肉衛生状態の微生物学的評価: 対米輸出認定要綱に基づくサルモネラ検査を通じて	獣医学術近畿地区学会
リアルタイム PCR を利用した消化管各部における STEC 保菌状況調査	兵庫県食肉衛生検査所協議会
枝肉冷却工程における表面温度変化の検証について	兵庫県食肉衛生検査所協議会

3 輸出対応業務

(1) 輸出認定状況

平成 29 年 8 月	対ミャンマー牛肉輸出
平成 29 年 9 月	対台湾牛肉輸出
平成 29 年 10 月	対マカオ輸出
平成 29 年 12 月	対タイ輸出
平成 30 年 12 月	対フィリピン輸出認定取得

(2) 衛生管理の検証

①標準作業手順書 (SSOP) の検証

SSOP の評価や、SSOP の手順、モニタリング及び改善処置の実施記録の点検、現場での査察を行うことにより、衛生管理手順の妥当性及び効果を検証する。

②HACCP システムの検証

HACCP システムによる衛生管理が適切に実施されていることを検証するために、HACCP 計画の点検、CCP の記録の点検及び逸脱発生時の改善措置の評価等を実施する。また、食肉の安全性を判断するため、枝肉のサルモネラ検査及び冷蔵トリミング肉に対する STEC 検査を実施する。

③糞便、消化管内容物及び乳房内容物に関する衛生的なとさつ・解体の検証

全ての枝肉において、糞便、消化管内容物及び乳房内容物で汚染されていないことを検証する。

④製品再検査

製造される部分肉について、製品の衛生・品質水準を確保するため、官能検査を行う。

(3) 輸出実績

上段：輸出量kg

下段：衛生証明書発行件数

	ミャンマー	台湾	マカオ	タイ	フィリピン	合計
平成 29 年度	1,351.0	31,477.5	2,584.4	4,147.2	—	39,560
	3	70	20※2	18		91
平成 30 年度	949.8	43,593.5	2,584.4	26,844.0	539.7	74,511
	6	149	58	74	2	289

業務概要
令和元年度版
令和元年9月発行

発行/姫路市食肉衛生検査センター
〒670-8530 兵庫県姫路市坂田町3番地
電話：079-223-2228 FAX；079-223-2256